

# 仕 様 書

当該仕様書は、里塚霊園内施設再整備に向けた調査業務の履行にあたり、札幌市役務契約約款に定めるもののほか、併せて札幌市（以下「委託者」という。）と本業務の委託を受ける者（以下「受託者」という。）との間に必要な事項を定める。

- 1 業務名  
里塚霊園内施設再整備に向けた調査業務
- 2 業務対象（別紙平面図参照）  
里塚霊園及び里塚霊園管理事務所（札幌市清田区里塚 468 番地）

### 3 対象建築物

建物名	概算床面積 (m <sup>2</sup> )
既存施設建替	
里塚霊園管理事務所	210.7
車庫・倉庫・控室	89
危険物倉庫	4
倉庫・作業所	28
新設	
合同納骨塚（3基）	190×3

### 4 業務内容

本業務は、里塚霊園管理事務所の建替及び合同納骨塚を里塚霊園内に新設することを想定し、これらの里塚霊園内施設の再整備に係る基本計画策定に向けた調査を行い、基本計画の参考案を作成する。

#### (1) 敷地条件調査

委託者と協議のうえ、里塚霊園管理事務所建替候補地及び合同納骨塚新設候補地を2案選定し、里塚霊園管理事務所、車庫・倉庫・控室、危険物倉庫、倉庫・作業所、合同納骨塚、公衆トイレについて、以下の事項の調査を行うこと。

敷地：建築基準法、都市計画法、宅地法 ほか

道路：接道敷地検討

保健所：札幌市墓地等の経営の許可等に関する条例（施設の位置、住宅地との離隔）

ヒアリング：霊園・合同納骨塚管理者（里塚霊園・平岸霊園）へのヒアリング

インフラ：給水・汚水排水・雑排水調査

敷地の特性：レベル測量、地盤、災害危険 等

公共施設：設計基準

その他：ごみ、消防法関係、その他関係条例

環境：対象施設周辺の既存樹、特定外来生物（植物）

周辺景観・アクセス・動線

#### (2) 調査結果とりまとめ・参考案作成

上記(1)について、建築関係と環境関係に分類して調査結果をとりまとめる。併せて、次年度策定予定の基本計画の参考案を建築関係と環境関係に分類して作成する。

施設：建築物の計画方針（案）

環境：景観・動線・駐車場・緑化の計画方針（案）

インフラ：給水・汚水排水・雑排水方針（案）

#### (3) 打ち合わせ協議

上記(1)から(2)を実施するにあたり、打ち合わせ協議を3回実施すること。

## 5 業務実施期間

業務着手の日から令和6年3月29日（金）までとする。

なお、墓参者の増加が見込まれるお盆期間（令和5年8月5日（土）～同月17日（木））は霊園内での作業を中止すること。

## 6 従事者要件

業務に従事する技術者は、技術士（建設部門）の資格もしくは同等の資格を有する者とし、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。また、参考案の作成にあたっては、一級建築士の照査を受けること。

## 7 業務着手届

受託者は、業務を着手したときは業務着手届（別紙3）を委託者へ提出しなければならない。

## 8 主任技術者

受託者は、業務履行のため、主任技術者を指名し、業務着手届と同時に、主任技術者指定通知書（別紙4）、経歴書（別紙5）及び直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる書類（保険証等の写し）を提出しなければならない。

## 9 業務日程表

受託者は、業務着手届日までに、業務日程表を委託者へ提出すること。また、何らかの事由により日程に重要な変更が生じたときも同様とする。

## 10 納入成果品及び業務完了届

受託者は、当該業務を完了したときは、遅滞なく以下の書類を提出しなければならない。

成果品を提出する前に、その内容について業務員と連絡を取ること。

### (1) 納入成果品

報告書1部（測量成果図、ヒアリング成果、候補地検討書、電子データ含む）

### (2) 業務完了届（役務－第9号様式）

## 11 環境負荷の低減

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

(1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

(2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。

(3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

(4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

(5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

## 12 諸法規の遵守

受託者は、業務の施行にあたり、建設業法、労働基準法、職業安定法、労働安全衛生法、労働災害補償保険法、公害対策基本法、農薬取締法、道路交通法等の諸法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の運用は、受託者の負担と責任において行わなければならない。

## 13 保 険

業務委託の期間中は、各種社会保険に加入し、作業の期間中は任意の損害保険に加入しなければならない。また、道路交通法の適用を受ける機械の使用に当たっては、自賠責保険と同額以上の任意保険に加入し業務員の確認を受けなければならない。

#### 14 休日又は夜間における業務

業務実施の都合上、休日又は夜間に業務を必要とする場合は、あらかじめ業務員の承諾を得なければならない。

#### 15 注意事項

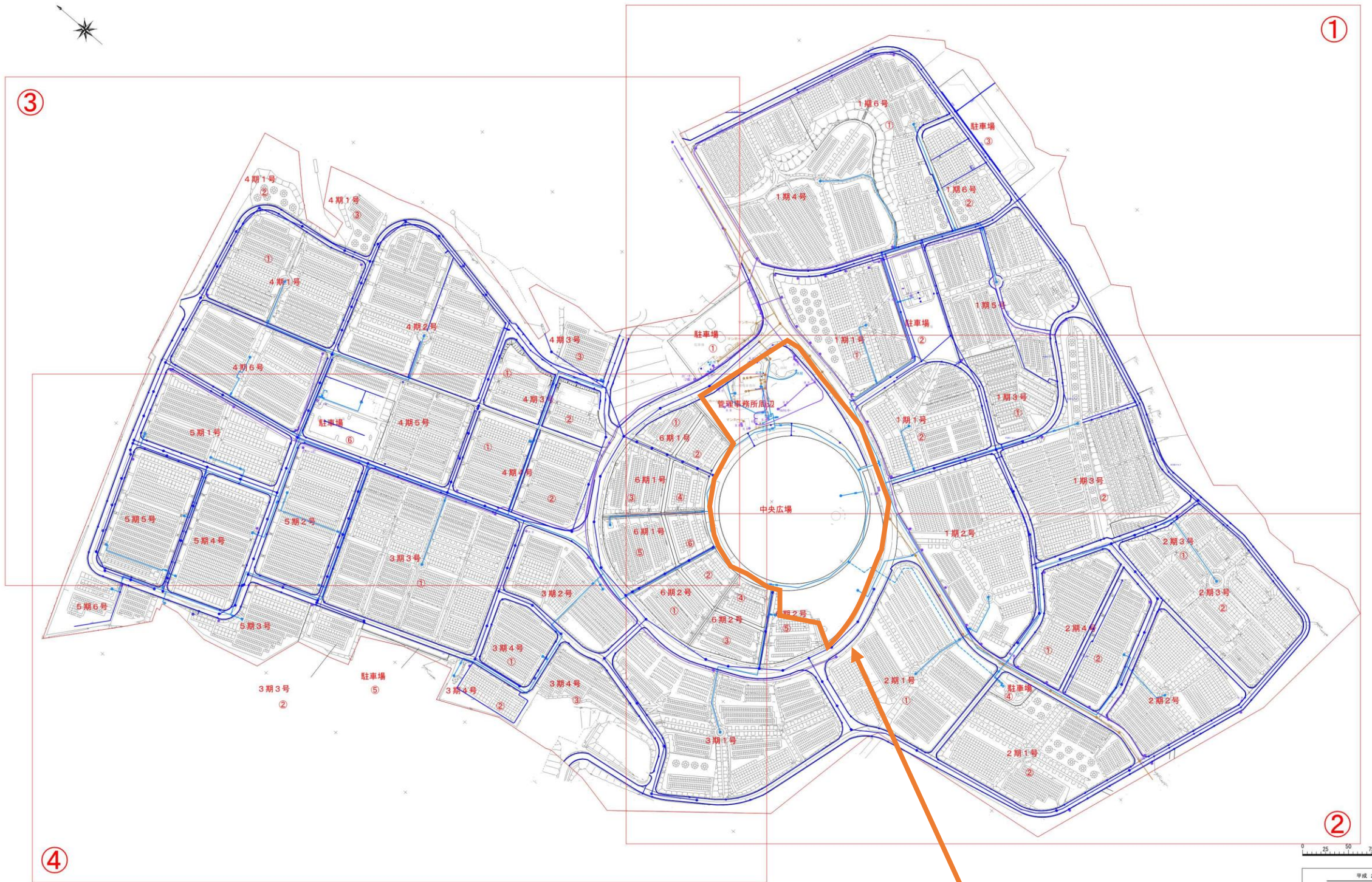
- (1) 作業箇所に隣接する住人等に対し、事前に通知等を行うこと。
- (2) 墓地内外施設及び墓碑等に損害を与えないこと。  
なお、墓碑等を損傷させた場合は、受託者の責において修復すること。
- (3) 墓地内施設若しくは墓碑等に損害又は異常がある場合は、適宜報告すること。
- (4) 業務遂行上知り得た秘密については、他人に漏らさないこと。
- (5) 本業務において制作した制作物の著作権等は札幌市に帰属する。また、制作物に関して使用した資料や素材等に著作権が含まれるものは、その一切の使用許可も含めて制作すること。併せて、本業務に係る著作者人格権を行使しないこと。
- (6) その他事項については、札幌市土木設計業務共通仕様書に基づくこと。

#### 16 協議

前記業務内容に疑義が生じた場合、その他業務上必要な事項は、委託者受託者両者協議のうえ、これを決定するものとする。

調査全体平面図

S-1 : 1500 (A0)  
札幌市清田区星塚



他工事の使用予定地のため、候補地の対象外

0 25 50 75 100m

平成 29 年度			
工事名 星塚及び手稲平和霊園施設調査業務			
図面名称 調査全体平面図 (星塚霊園)			
図面番号	図面名称	縮尺	図面枚数
100-3	調査全体平面図 (A0)	1/1500	1
札幌市保健福祉局保健所			